



2019年1月11日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員 高坂 健司
(コード番号：3269)

資産運用会社名
東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地

AD インベストメント・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高坂 健司
問合せ先 取締役管理本部長補佐 木村 知之
(TEL：03-3518-0480)

資産運用会社における変更登録申請及び業務方法書の変更、
並びにこれに伴う組織変更のお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である AD インベストメント・マネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、投資一任業務及び第二種金融商品取引業務に取り組むため、金融商品取引法に基づき、変更登録の申請及び業務方法書の変更の届出を金融庁に対して行うこと、並びにこれに伴う組織変更を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 投資一任業務及び第二種金融商品取引業務の開始に関する申請及び届出

(1) 変更登録の申請日

2019年1月11日

(2) 業務方法書の変更の届出日

変更登録完了後、金融商品取引法に基づき、金融庁長官に対して遅滞なく届出を行う予定です。

2. 本投資法人への効用

本資産運用会社は、新たな業務の開始に伴い、本投資法人の資産運用業務に加えて、今後は不動産私募ファンド（以下「私募ファンド」といいます。）の運用等を行うことが可能となり、本投資法人においては主に以下のような効用が期待されます。

(1) 情報取得機会の増大

私募ファンドの運用に伴い運用資産規模が拡大するため、本資産運用会社の不動産売買・賃貸市場における存在感が高まり、本投資法人の投資対象物件に関する売買情報等の更なる収集が可能になること。

(2) 資産運用ノウハウの向上

私募ファンドの運用を通じて多様な知見や経験が従来以上に蓄積されることで本資産運用会社の運用能力向上が図られ、本投資法人の投資主価値の増大に寄与すること。

3. 利益相反防止体制について

本資産運用会社が運用する私募ファンドは賃貸住宅に投資することを想定しており、本投資法人と投資対象資産が競合するため、本資産運用会社では、以下の「資産取得の検討順位に関するルール」を設けることにより、利益相反を防止するものとします。

(ご参考) 資産取得の検討順位に関するルール

当社が入手した全ての投資物件情報は、いずれも本投資法人が優先的に取得の検討を行います。但し、以下の場合等は本ルールの対象外とします。

- ① 本投資法人の資産運用計画等で定めた目標利回りと売主の希望（又は想定）売却価格に基づいた利回りが一定以上乖離する場合。
- ② 売主その他の関係者より、本投資法人又は私募ファンドのいずれかが優先検討者として予め指定されている場合など特殊事情が存在する場合。

なお、新設する投資情報検討会議において、個別物件の取得について、検討を行う部署の決定及び変更等の管理を行います。

4. 組織変更

(1) 変更の内容

- ① 資産事業本部を第一資産事業本部に改称（同本部が、本投資法人の資産運用を担当）
- ② 新たに第二資産事業本部及び私募ファンド部を設置
- ③ 事業企画部を第二資産事業本部に移設

(2) 変更の時期

2019年2月1日（予定）

(3) 新組織図について

現行組織図及び変更後の新組織図については、別紙をご参照ください。

なお、本組織変更については、金融商品取引法等の規定に従い、それぞれ必要な届出を行う予定です。

5. 今後の見通し

本件による本投資法人の業績への影響は現時点ではありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス : <https://www.adr-reit.com>

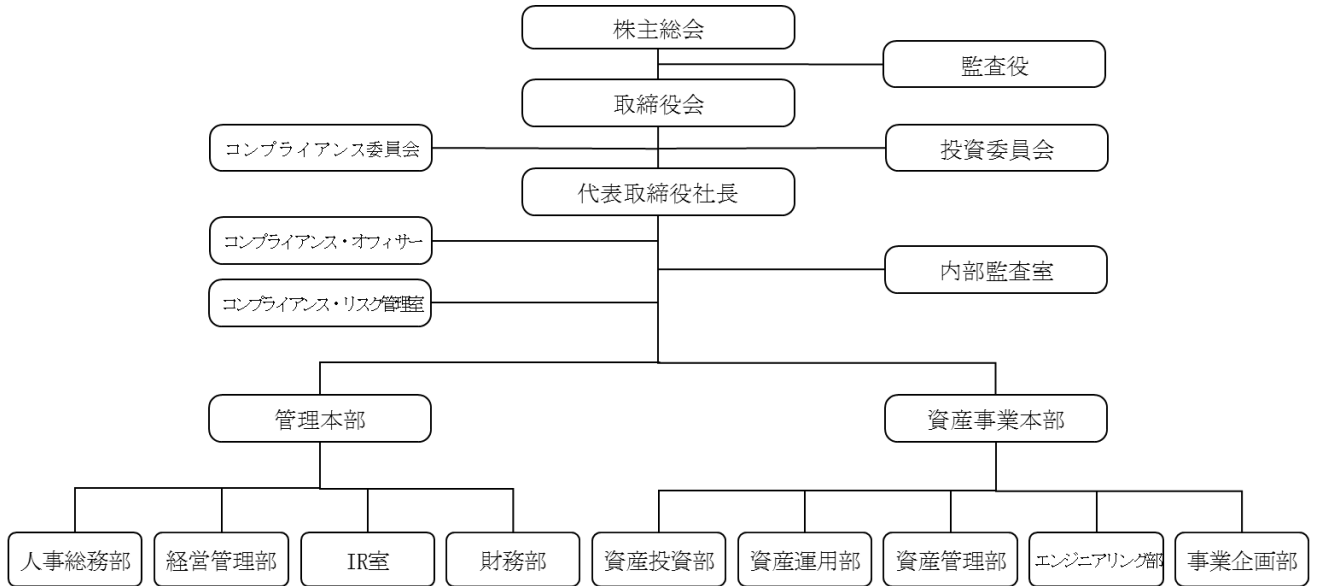
アドバンス・レジデンス投資法人とは

アドバンス・レジデンス投資法人は、Jリート最大の住宅特化型リートです。東京都心を中心に全国に260物件超の賃貸住宅を保有し、資産規模は4,000億円を超えています。住宅という安定したアセット、Jリート最大の積立金（剰余金）を活用し、長期安定的な分配が期待できるディフェンシブ性の強いJリートです。

本投資法人のホームページアドレス : <https://www.adr-reit.com>

【別紙】

現行組織図



新組織図

